

会 議 録

会 議 名	東松山市情報公開・個人情報保護審議会					
開 催 日 時	令和5年9月27日（水）			開 会	午前10時00分	
				閉 会	午前11時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3階 301会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について（報告） (2) 改正個人情報保護法の施行後における個人情報の取扱いについて (3) その他 4 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		0人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	高 野 正 秀	出席	副会長	小 笠 原 泰 代	出席
	委 員	小 柳 亮 直	出席	委 員	大 塚 敏 郎	出席
	委 員	岡 田 和 子	出席	委 員	関 口 喜 希	出席
	委 員	戸 森 健 治	出席	/		
事 務 局	総務部部長	中 嶋 和 則	総務課長	福 田 誠		
	総務課主査	鈴 木 康 之	総務課主任	加 藤 拓 也		

<p>1 開 会</p>	<p>(事務局 福田課長)</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、公私ともお忙しいところ、東松山市情報公開・個人情報保護審議会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、本日の会議の司会を務めさせていただきます、総務課長の福田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議の定足数である過半数を超えておりますので、会議は成立いたしましたことを御報告いたします。</p> <p>初めに、人事異動等に伴いまして委員の方のご変更がございましたのでご紹介させていただきます。まず、東松山市民生委員児童委員連絡協議会から稲村委員に代わりまして大塚委員。東松山市小中学校校長会から小暮委員に代わりまして小笠原委員が選出されております。新たになられましたお 2 人にお一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
<p>2 挨 拶</p>	<p>— 大塚委員及び小笠原委員挨拶 —</p> <p>(事務局 福田課長)</p> <p>それではただいまから、東松山市情報公開・個人情報保護審議会を開催いたします。まず始めに、高野会長より御挨拶をお願いします。</p> <p>— 高野会長挨拶 —</p> <p>(事務局 福田課長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、総務部の中嶋部長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>— 中嶋部長挨拶 —</p> <p>(事務局 福田課長)</p> <p>中嶋部長につきましては、他の公務がありますので退席させていただきます。</p>

<p>3 議 題</p>	<p>— 中嶋部長退席 —</p> <p>(事務局 福田課長)</p> <p>続きまして、今年度最初の会議になりますので、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>— 事務局職員の紹介 —</p> <p>(事務局 福田課長)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>審議会条例第5条により、会議の議長には、会長がなることになっておりますので、以後の議事進行につきましては高野会長によりしくお願いいたします。</p> <p>(高野会長)</p> <p>それでは、会議を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、私から本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。名簿の順番から、今回は戸森委員と小柳委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、会議の公開についてお諮りいたします。原則公開となっている会議ですが、本日の案件ですと特に非公開にすべきと思う事項はございません。委員の皆様、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>— 委員の同意 —</p> <p>(高野会長)</p> <p>それでは、御異議がないということですので、本日の会議は公開することといたします。</p> <p>事務局に確認ですが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
--------------	--

(事務局 加藤主事)

傍聴希望者はありません。

(高野会長)

それでは議題に入らせていただきます。

議題の(1) 令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 加藤主事)

それでは議題の(1) 令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について御説明します。

— 資料1から資料6までの説明 —

(高野会長)

事務局からの説明が終わりました。御質疑、御意見のある方はいらっしゃいますか。

(戸森委員)

資料1の表9に「公共安全と秩序に関する情報」とありますが、具体的にどのような情報ですか。

(事務局 加藤主事)

具体的には、医師の印影を不開示としたものとなります。公共安全と秩序に関する情報と言うと、なかなか仰々しくなってしまいますが、その印影が公開されたことによる、印鑑の複製等の犯罪を防ぐために不開示としております。

(小柳委員)

交付方法として、電磁的記録媒体に複写したものの交付がありますが、写しの交付よりもこちらの方法を推進しているということはあるのでしょうか。

(事務局 加藤主事)

いずれかの方法を推進しているということはありません。ただし、写しの交付では、印刷面に応じて作成費用を徴収しますので、印刷枚数が多く、費用が多くかかってしまうことが想定される場合は、その旨を説明し、電磁的記録媒体に複写する方法を推奨することはあります。

(事務局 福田課長)

情報公開制度ができた当時、公文書は紙で作成することが基本とされていまして、開示請求においても、公文書の写しを交付する、ということが主流とされてきたかと思います。昨今のデジタル化への対応として、当市では、起案文書の電子化を進めていますので、そういったものが開示請求の対象となった場合は、写しの交付又は電磁的記録媒体に複写したものの交付の選択が可能になりますが、交付は相手方の希望する方法で行います。

(戸森委員)

資料2の請求No.104で損害賠償請求事件に係る関係書類が開示請求されているが、どういった理由でこのような書類の請求がされるのでしょうか。

(事務局 加藤主事)

請求者が自身の住む市町村を訴訟する際、参考として、他市町村で争われた類似する損害賠償請求事件の書類を開示請求することが理由の1つにあるかと思います。

(戸森委員)

資料3の請求No.8で診療報酬明細書等が請求されていますが、当該情報は市が保有しているものなのでしょうか。

(事務局 加藤主事)

通常、診療報酬明細書等は病院で作成及び保有されますが、生活保護制度における医療扶助の処理において、医療費の確認を行うため、当該書類のデータを提供してもらい、市でも保有しています。

(事務局 福田課長)

医療扶助で医療費の処理をする際、受診の内容や医療費の額が適正なものか判断するため、病院からレセプトのデータを送ってもらいますが、受診された本人が当該データを確認したいとのことで、開示請求をされることがあります。

(高野会長)

ほかに御質疑、御意見はありますか。無いようでしたら、議題の1番については以上とします。

続いて議題の2番、改正個人情報保護法の施行後における個人情報の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

— 資料7の説明 —

(高野会長)

事務局からの説明が終わりました。御質疑、御意見のある方はいらっしゃいますか。

(関口委員)

今現在、全国でマイナンバーカードの普及が進んでいますが、行政における銀行口座等との紐づけの不手際などのニュースが聞かれます。東松山市において、そのような事例はありますか。

(事務局 福田課長)

今のところ、当市においてそのような事例の報告はされていません。

(関口委員)

なにか対策などはされているのでしょうか。

(事務局 福田課長)

マイナンバーカードの関係は市民課が窓口となっておりますが、区切られた各ブースに職員が個々にタブレットを持っていき、対応をしています。市役所等で発生する紐づけなどに係る不手際の原因は、入力した内容の登録・更新をせずに次の対応に入ってしまうということが考えられるので、すべての処理を終えてから次の方の対応をする、ということは徹底して行っているかと思えます。保険証の紐づけについては、各健康保険組合で行っていますので、市役所外で発生する問題かと思えます。

(関口議員)

個人情報ファイルに含まれる情報というのは、こういったものになりますか。

(事務局 加藤主事)

個人情報と判断されるものであれば、個人情報ファイルに含まれる情報となり得ます。

(事務局 福田課長)

補足しますと、どのような個人情報を取り扱っているかは事務の内容によって様々ですので、各事務で利用される個人情報ファイルに含まれる個人情報も様々であると考えていただければと思います。

(高野会長)

ほかに何か御質疑、御意見のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、議題の2番についての質疑は以上とさせていただきます。

では最後に、議題の(3)のその他について、事務局から何かありますか。

4 閉 会	<p>— 事務局から各委員の任期满了に関する御礼 —</p> <p>(高野会長)</p> <p>(3)のその他について、委員の皆様からは何かありますか。 ないようでしたら、以上で本日の議事を終了いたします。 今後とも、当市の情報公開制度・個人情報保護制度の運営等について、皆様の御協力をお願いいたしまして、本日の議事を終了いたします。 それでは、以上で議長職を解かせていただきます。</p> <p>(事務局 福田課長)</p> <p>長時間に渡りまして慎重に御審議いただきありがとうございました。 以上をもちまして、本日の東松山市情報公開・個人情報保護審議会を閉会いたします。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年12月28日</p> <p>署名委員 <u>小柳 亮直</u></p> <p>署名委員 <u>戸森 健治</u></p>	